



問

本庁 市民課 ☎ 0986-76-8805 大隅支所 地域振興課 ☎ 099-482-5923
財部支所 地域振興課 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめに音声ガイドが対応します)

国民年金の加入手続・保険料免除申請などの 電子申請を開始します



国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができ、申請結果もスマートフォンなどで確認することができます。お手続きの際は、ぜひご利用ください。

また、日本年金機構では年金事務所での来訪相談(老齢年金請求全般に関する相談)について、インターネットからの年金相談予約を受け付けています。スマートフォン・携帯電話からアクセスする場合は基礎年金番号を準備のうえ、二次元バーコードから予約サイトにアクセスしてください。詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

※第1号被保険者…20歳以上60歳未満で自営業・学生・無職の人など

鹿屋年金事務所による出張年金相談

8月10日(水) 時間:午前9時30分～午後3時30分 場所:末吉本庁3階第3委員会室
相談は無料ですが予約が必要です。(予約先:市民課 国民年金係 ☎0986-76-8805) 定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、年金請求の相談が優先となります。

国保の保険証は、通常8月から翌年7月までの有効期間となっていますが、**過年度分の国保税に滞納がある場合は、保険証を交付できません。**ただし、納税相談を受け、納付計画どおりに分割納付をしていくことで、完納となるまでの期間は、有効期間を原則1カ月とする保険証

◎国保税に滞納があるとは?

国保税は国保制度を支える貴重な財源です。鹿児島県および県内市町村では、毎年8月と12月を「県下一斉国保税滞納整理強化月間」として、**国保税の収納対策に係る取り組みを強化**することとしています。曾於市においても、催告書の送付、預貯金や給与などの財産調査、差押えを強化します。

◎国保税滞納整理強化月間とは?

を交付することができます。
滞納は放っておかず、まずは税務課で納税相談を受けてください。平日昼間に来庁できない方は、夜間納税相談をご利用ください。



8月は「県下一斉国保税
滞納整理強化月間」です
税務課 ☎0986-76-8804

【SMSを利用した催告を実施します】

納期限までに市税などが納付されていない方に、SMS(ショートメール・サービス)を利用して納付確認を実施します。

督促状・催告書を送付している方も対象で令和4年8月から実施予定です。



問い合わせ先
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

今月の相談

【事例①】 5歳の孫に、自分のスマートフォンを貸して無料のオンラインゲームで遊ばせていたら、いつのまにか有料アイテムをキャリア決済で何度も購入していて、高額な料金が発生した。



【事例②】 小学生の子どもにタブレットでオンラインゲームをさせていたところ、クレジットカード会社から30万円もの高額な請求が来た。以前端末に登録したカード情報がそのまま残っていて、ボタン一つで有料アイテムが購入できたようだ。高額でとても支払えない。



オンラインゲームの高額課金

○ 未成年者が保護者の同意を得ないで行った契約の申し込みは、原則として取り消すことができませんが、契約の状況によっては取り消しが認められない場合があります。

○ クレジットカードの保管状況やパスワードの管理が不十分だった場合、管理責任を問われます。また、親のアカウントをそのまま子どもに使用させていた場合、子どもが購入したと証明することは難しく、未成年者取り消しが認められない場合があります。

○ クレジットカードやキャリア決済は本物の「お金」を支払う必要があることをよく理解させ、日ごろから親子でゲームの課金についてよく話し合っておきましょう。

困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ
日時…9月14日(水)午前10時～正午
場所…市役所本庁 3階 第3委員会室
相談時間…1人30分 定員…4名
※相談無料。事前申し込み順です。

大人も歯みがきの練習

歯

周病の進み具合を検査した後に歯みがきの練習をすることになりました。「今さら…」という思いも入り交じりつつ、歯科衛生士さんの指導を受けました。歯みがきは、時々忘れることはありましたが食後にしています。赤い薬を歯全体に塗られうがいをし、鏡で見るとみがけていない部分を明確に知ることができました。歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目が染まり、70%という点数をつけられました。また、左右で汚れ具合に差があるのでみがき方に癖があることもわかりました。歯ブラシ選び、歯に当てる角度や力加減などこれまで自己流で行っていた方法とは全く異なりました。歯科衛生士さんが清掃すると面白いようにきれいになりますが、自分ですると慣れないのでなかなか

うまくいきません。次に歯間ブラシの選び方や使い方を習い、前歯で試したら少し歯ぐきから出血しました。食べ物がよく挟まる部分を清掃してみるとものすごい悪臭と出血がありました。「口臭の元はここだったか…」と思いました。歯間ブラシが入らない部分はフロスを使うのですが思ったより難しかったです。実は、以前歯間ブラシもフロスも使い方を習い、それぞれ購入したのですが3日坊主でした。今度こそは、それぞれをうまく使えるようになって汚れのスコアを下げたいと思っています。

お問い合わせ先 保健課 ☎ 0986-76-8806

毎日の習慣!

健康
コラム
176号

